

市民参加手続実施予定シート

資料No.13

【担当課・グループ名】福祉サービス部 障害者支援課 障害福祉給付グループ

行政活動(計画の策定・変更、条例の制定・改廃、制度の導入・改廃等)				
名称	四街道市第4期障害福祉計画の策定			
概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第88条に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標、福祉サービスの種類ごとの必要な量の見込等を定める計画を策定するもの。(計画期間:平成27年度～平成29年度)			
市民参加手続の対象とする根拠(条例第6条)	<input checked="" type="checkbox"/> 第1項第1号(市の基本構想、基本計画などの計画の策定・変更) <input type="checkbox"/> 第1項第2号(市の基本方針を定める条例の制定・改廃) <input type="checkbox"/> 第1項第3号(市民等の権利義務に関する条例の制定・改廃) <input type="checkbox"/> 第1項第4号(大規模な市の施設の設置計画の策定・変更) <input type="checkbox"/> 第1項第5号(市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入・改廃) <input type="checkbox"/> 第1項第6号(行政手続条例に規定する審査基準等の制定・改廃) <input type="checkbox"/> 第4項 (上記以外の行政活動)			
行政活動実施予定時期	平成27年3月	実施段階(PDCA)	A	P:構想段階・計画案策定段階、D:実施段階 C:評価段階、A:見直し段階
市民参加手続の対象であるが市民参加手続を実施しない場合				
実施しない根拠(条例第6条第2項)	<input type="checkbox"/> 第1号(軽易なもの) <input type="checkbox"/> 第2号(緊急に行わなければならないもの) <input type="checkbox"/> 第3号(法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づいて行うもの) <input type="checkbox"/> 第4号(市の機関内部の事務処理に関するもの) <input type="checkbox"/> 第5号(市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの) <input type="checkbox"/> 第6号(その他前各号に準ずるもの)			
詳しい理由				
市民参加手続の実施(条例第7条第1項)				
市民参加手続名称	方法名・会議名	この方法を実施する目的	対象者(数)	実施予定時期
意見提出手続(第1号)	四街道市障害福祉計画(案)に係るパブリックコメント	計画案最終段階での市民意見の聴取のため	市民等	平成27年1月
意見交換会手続(第2号)				
審議会等手続(第3号)	保健福祉審議会	計画等策定に関する一連の審議により意見を聴取するため	委員15名 (うち公募委員3名)	平成26年5月～ 平成27年2月
市民会議手続(第4号)				
その他の方法(第5号)	障害者自立支援協議会	障害者総合支援法第88条第8項に定められており、意見を聴取するため	関係機関、障害者団体等	平成26年5月～ 平成27年2月
	四街道市障害福祉計画(案)に係る意見交換会	計画案中間段階での計画説明と障害者団体からの意見聴取のため		
規定の市民参加手続を実施しない場合の理由				
市民参加推進本部コメント				
項目	コメント			
実施方法、実施時期(方法、時期の適切さ)	適正である			
その他	特になし			
市民参加推進評価委員会コメント				
適正である				